

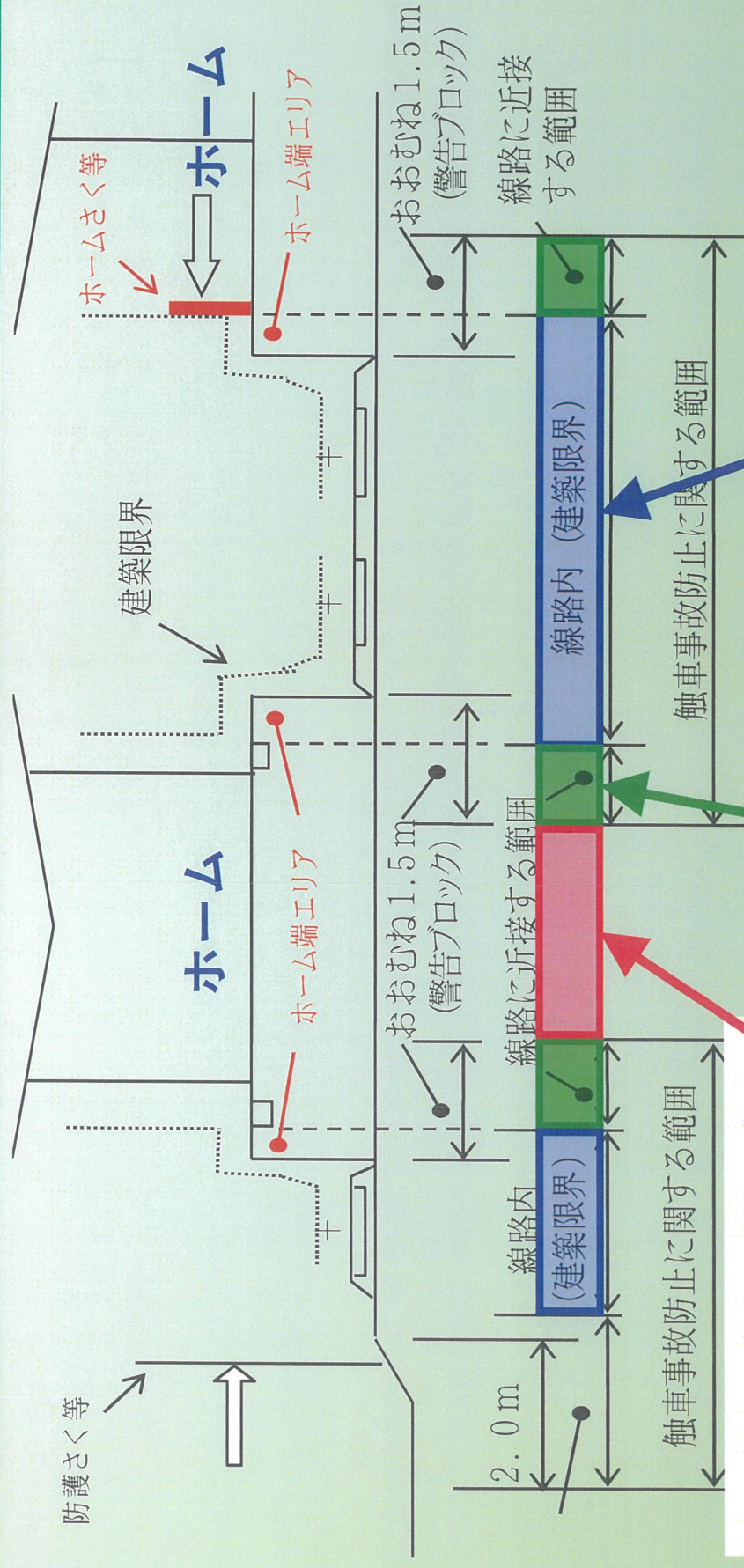
JR関係工事を請け負われている皆様へ

安全管理の仕組み (線路内作業)

線路内は危険性が非常に高いことから、建築工事では列車運行中の線路内には絶対に入りません。線路内作業が発生すれば、多くの手続きや教育・適性の管理が必要となります。

JR関係工事 触車事故防止に伴う「安全管理の仕組み」

JR関係工事を請け負われている皆様へ



営業線近接工事の扱い
(厳しいルールが
適用される範囲)

線路近接範囲

線路内範囲

(通常、運行時間に
この作業はありません)

(建築では運行時間には
絶対に入りません)

作業場所の考え方

JR関係

線路内作業が発生すれば・・・

・触車事故防止に伴う「安全管理の仕組み」

誓約書について

＊線路内従事作業

作業員に対する協力業者オーナーとの

誓約書の締結及び作業所への控え提出実施。

注：各雇い入れオーナーと作業員との誓約

注：列車見張員はすべて対象となる

・線路内作業申請に伴う様式2提出時の表記

(良＝○ 不備＝▲)の徹底

＊期限を逸脱しない資料提出

視覚の関係で片眼0.3以上 両眼0.7以上となっており両眼とも

0.7以下の場合場合は矯正視力により0.7以上であることを証明

・年度JR別紙7-2-2教育の実施

「重機運転者＝3.5時間教育」「列車見張員＝2.0時間教育」

各社にて実施した教育記録を建築支店に必ず提出する事。

また、作業所毎での教育を受講すること。

JR関係工事 触車事故防止に伴う「安全管理の仕組み」

現場で警備されるみなさんへ

継続警備員（参考様式）

現場で働くみなさん、ご苦勞さまで。当社は、みなさんといっしょに力をあわせて、工事に係る警備業務を無事故・無災害で遂行させなければなりません。

そのためには、みなさん一人ひとりが、現場の状況を良く知っていただき、おたがいが良く話あいケガや事故をしないよう細心の注意が必要です。安全は、あなたとあなたの家族のためのものです。また、第三者（通行人等）や鉄道をご利用されるお客さまと現場で働く作業員等の安全を守る重要な役割を担っています。

無事故・無災害で仕事が終わるよう、ご協力をお願いいたします。

〇〇警備株式会社

私たち警備員の安全心得

〔共通〕

1. 現場では、責任者の指示や元請社員との打合せ内容を守ります。
2. 警備や列車見張の立哨箇所・方法は打合せとおりに行い、自分だけの判断や思いつきで勝手な変更や行動をしません。
3. やむを得ず変更が必要な時は、責任者や元請社員に相談をします。
4. 危険があるときは、ただちに臨機応変の措置をとり、責任者や元請社員に連絡するとともに、自らも安全なところに退避します。
5. 危険だと感じたり思うことがあれば責任者や元請社員にすぐに相談します。
6. 服装は、業務に適したものを着用し、必要な用具を持ちます。
7. 保護帽のあごひちは、確実に締め、必要なく外しません。
8. 災害・事故防止用の安全設備や装置は、勝手に外しません。
9. 資格の必要な警備業務は、必ず資格者が行います。
10. 次の場合は、危険ですので立ち入りません。
 - ① クレーン等による、吊り荷の下や旋回する重機械等の半径内。
 - ② 高所で、墜落のおそれのある場所。
 - ③ 電気設備付近で、感電のおそれのある場所。
 - ④ 上下作業付近で、飛来・落下のおそれのある場所。

1. 毎日の作業終業時には、必ずあと確認し片付けをします。

〔鉄道工事における触車事故防止〕

1. 2. 線路内やその近くでは「触車事故防止の必須事項」を守ります。
 - ① 列車接近を通報するときは、線路を確実に伝達します。
 - ② 接近了解の応答がなければ、躊躇なく列車を抑止します。
1. 3. 線路に立入る場合や立ち入る恐れのある作業では、触車事故防止の基本動作の「演練」を実施します。
1. 4. 工事管理者の許可なしに線路内に立ち入りません。
1. 5. 列車見張業務に専念し、決して作業に手を出しません。
1. 6. 異常の可能性を感じたら躊躇なく列車を抑止し工事管理者に連絡します。

私は、上記の安全心得を遵守することを誓約します。

〇〇警備株式会社
代表取締役 〇〇〇〇殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

24.12.4 大鉄工業附土木本部

氏名： 自筆サイン

印

現場で働くみなさんへ

継続作業員（参考様式）

現場で働くみなさん、ご苦勞さまで。当社は、みなさんといっしょに力をあわせて、工事を無事故・無災害で工期内に完成させなければなりません。

そのためには、みなさん一人ひとりが、現場の状況を良く知っていただき、おたがいが良く話あいケガや事故をしないよう細心の注意が必要です。安全は、あなたとあなたの家族のためのものです。

無事故・無災害で仕事が終わるよう、ご協力をお願いいたします。

〇〇建設株式会社

私たち作業員の安全心得

〔共通〕

1. 現場では、職長や元請社員の指示を守ります。
2. 作業範囲・手順・方法は、打合せとおりに行い、自分だけの判断や思いつきで勝手な行動や変更をしません。
3. 危険があるときは、ただちに作業を中止して退避します。
4. 退避の合図があったらただちに従います。
5. 危険だと感じたり思うことがあれば職長や元請社員にすぐに相談します。
6. 服装は、作業に適したものとセーフティバストを着用し、保護帽のあごひちは確実に締めます。
7. 高所作業で安全帯が必要な作業では必ず使用します。
8. 保護具の必要な作業では、手袋・マスク等を必ず使用します。
9. 災害・事故防止用の安全設備や装置は、勝手に外しません。
10. 資格の必要な作業や重機械等の運転は、必ず資格者が行います。
10. 次の場合は、危険ですので立ち入りません。
 - ① クレーン等による吊り荷の下や旋回する重機械等の半径内。
 - ② 高所作業で墜落のおそれのある場所。
 - ③ 電気設備付近で感電のおそれのある場所。
 - ④ 上下作業で飛来・落下のおそれのある場所。

1. 毎日の作業終業時には、必ずあと確認し片付けをします。

〔鉄道工事における触車事故防止〕

1. 2. 線路内やその近くでは「触車事故防止の必須事項」を守ります。
 - ① 工事管理者の許可なしに線路内に立ち入りません。
 - ② 線路内に立入る前は、必ず線路手前で一旦立ち止まり、指差喚呼を実施します。
 - ③ 待避指示を受けた時は、確実に線路を復唱し、速やかに待避します。
1. 3. 線路に立入る場合や立ち入る恐れのある作業では、触車事故防止の基本動作の「演練」を実施します。

私は、上記の安全心得を遵守することを誓約します。

〇〇建設株式会社
代表取締役 〇〇〇〇殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

24.12.4 大鉄工業附土木本部

氏名： 自筆サイン

印